



気仙沼市 社協だより

編集
発行

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

《公式ウェブサイト》 気仙沼市社協 <http://kesennuma-shakyo.jp/>
ボランティアセンター <http://svc.miyagi.jp/dvc/hp/kesennuma>

唐桑支所 ◆ 気仙沼市唐桑町石浜282番地3(唐桑保健福祉センター「燦さん館」内)
TEL 0226-31-2051/FAX 0226-31-2052
E-mail : karakuwa-shakyo@ceres.ocn.ne.jp

本 所 ◆ 気仙沼市東新城二丁目1番地2
TEL 0226-22-0709/FAX 0226-22-4467
E-mail : keshakyo@watch.ocn.ne.jp

本吉支所 ◆ 気仙沼市本吉町津谷館岡51番地6
TEL 0226-42-2231/FAX 0226-42-1241
E-mail : moto-sha@kind.ocn.ne.jp



平成
最後の



こどもわくわくひろば 開催決定!!

家族みんなで
遊びに来てね~!

■ 開催日時 平成31年4月28日(日)
午前10時~午後2時

※小雨決行、荒天時延期(日程未定、決まり次第お知らせします)

■ 会 場 気仙沼市社会福祉協議会駐車場(東新城2-1-2)



新年度のご挨拶

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

会長 齊 藤 典 夫

社会福祉の活動に對しまして、市民の皆様より、日頃から特段のご理解ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年度は各地で大雨や地震による大きな被害があり、本当に災害の多い年でありました。

その状況で各地域間相互での支援、復旧、復興に大きな努力がなされました。そのことによりお互いの気持ちを理解することがとても大切であることを強く感じました。

さて、今年は新元号も令和になって、新たな時代を迎えることとなります。東日本大震災から八年が経過し、各地域での復興も大部進みました。公営住宅は完成し、集団移転も着実に進み、それに伴いまして、皆様は新たな地域で、最も日常生活に必要とされるコミュニティづくりに取り組んでおられます。

本会といたしましては、地域福祉を推進するにあたり皆様のご理解のもとに、住民とともに進めることを基本として地域懇談会を開催し、地域福祉活動計画を策定してまいりました。

このことから地域福祉の推進を主体的に行うことには多くのことが求められており、その地域福祉課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きいきと暮らすことができる地域づくりのため、行政、地区社協、関係団体と連携を進めていく活動に取り組むこととしております。

本年度も多くの関係者の皆様の深いご理解をいただき、役員一同引き続き信頼と期待に沿えますよう地域とともに事業推進に努めてまいります。

どうぞ今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 平成31年度 事業計画

近年、少子・高齢化の進行等による家族構成や地域社会が変化し、社会的孤立や排除、引きこもりの問題等、地域社会を取り巻く環境は複雑化・多様化・深刻化しています。東日本大震災から8年が経過し、被災者の災害公営住宅等での生活も始まり、その9割で自治会が組織され住民同士の交流会や高齢者等の見守り支援活動も見受けられますが、未だに仮設住宅で生活されている方や自治会等が未設置の災害公営住宅に住まわれている方々の心のケア、見守り等被災者の生活支援は依然として必要であり、社会福祉協議会の果たす役割もさらに大きくなっています。

このような状況を踏まえ、気仙沼市社会福祉協議会は地域福祉を推進する民間団体として、住民とともにを基本に、地域懇談会を開催して住民の生活課題等を把握し、その意見を反映させながら気仙沼市や各種機関・団体等と連携し、「第3期地域福祉活動計画」を策定しました。この計画は、平成31年度から5ヶ年を計画期間とし、気仙沼市の「第3期地域福祉計画」と連携し、市民の皆様と協働しながら、地域課題を共有し、それぞれの役割をもつて、地域の福祉活動を推進するものです。複雑化する地域社会での活動を担う人材育成や人材確保が重要な課題として挙げられており、小地域ネットワークの構築・活動を通じて、情報の共有や意見交換の場づくりを進め、地域に

おけるリーダー役を担う人材の育成に取り組むとともに、幅広い年代の方々がボランティア等として関われるような新たな取り組みへのきっかけづくりを進めます。

地域福祉の推進を主体的に行う本会としては、高齢者や障害者、子ども等すべての方々への対応が求められており、多様な地域の福祉課題やニーズに対応し、地域の福祉課題の解決に向け本会のコーディネート機能を活かし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きいきと暮らすことができる地域づくりのため、行政や地区社協とのネットワークの強化と関係団体との連携を進めます。

介護保険事業・障害者支援事業は、今後もインフォーマルなサービスとの連携を視野に入れ、法令を遵守して利用者個々の尊厳を基本に、良質できめ細やかなサービス提供に努め、安心してサービスが受けられる体制を整備し、利用者やその家族との信頼関係を築き安定的な事業運営に努めます。

指定管理事業は、その事業の経営判断の下、次期の申請に向けて大胆な発想の転換を求めてまいります。

本会としては、このような社会福祉を取り巻く状況を十分に認識するとともに、これまで以上に経営状況を適切に把握しつつ自主財源の確保、介護保険事業や障害福祉事業を責任と透明性のある運営を基本として財政基盤を確立し、健全経営に努めます。



重点目標

- 1 福祉教育の推進・ボランティア活動の充実
- 2 小地域福祉ネットワークの発展強化
- 3 地域コミュニティの再構築
- 4 地域包括ケアシステムの構築
- 5 専門機関の相談窓口の充実
- 6 介護保険事業・障害福祉事業サービス提供の充実・強化
- 7 組織体制の充実と財政基盤の確立

主な事業内容

1 法人運営事業

- ・理事会、評議員会、監査会の開催
- ・苦情解決責任者及び第三者委員の設置
- ・評議員選任・解任委員会の適時開催
- ・委員会の開催

2 地域福祉事業

- ・地域福祉活動計画の推進
- ・地区社協活動への支援
- ・ふれあい相談センターの運営
- ・小地域福祉活動の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築推進
- ・広報紙、ホームページによる情報提供
- ・本吉地域ふくしまつりの開催
- ・本吉地域ひまわり会交流事業の開催

3 ボランティアセンターの運営

- ・子育て支援交流事業の開催
- ・高齢者交流会の開催
- ・善意銀行の運営
- ・屋内ゲートボール場の運営
- ・気仙沼市市民福祉センターの指定管理

4 福祉教育

- ・ボランティア活動の相談、調整事業
- ・各種ボランティア養成講座、研修会の開催
- ・ボランティア交流会の開催
- ・ボランティア保険等の活動支援

5 資金貸付等事業

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・敬老作文コンクール事業

6 援護活動

- ・生活安定資金貸付事業
- ・生活復興支援資金貸付事業
- ・特例緊急小口資金貸付事業

7 生活支援・障害福祉事業

- ・火災による被災世帯に対する見舞金等の支給事業
- ・歳末助け合い募金配分事業
- ・交通・海難等遺児に対する就学支援費の支給事業
- (1) 在宅障がい者福祉事業
- ・障がい者福祉の推進（交流会、録音・点訳サービス等）
- ・ガイドヘルパー派遣事業
- (2) 指定障害福祉サービス事業
- ・多機能型事業所の運営
- ・生活介護事業
- ・共同生活援助事業
- ・居宅介護事業
- ・同行援護事業
- (3) 地域生活支援事業
- ・訪問入浴事業

8 在宅福祉事業

- (1) 在宅福祉事業
- ・移送サービス事業
- ・在宅ふれあい型交流事業
- ・安否確認訪問サービス事業
- ・介護機器貸出事業
- (2) 老人福祉センターの指定管理
- (3) 指定介護保険事業
- ・居宅介護支援事業

9 日常生活自立支援事業

- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業
- ・指定通所介護事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・まもりーぶ事業

10 市受託事業

- ・生活支援体制整備事業
- ・気仙沼地区応急仮設住宅入居者等サポートセンター運営事業
- ・気仙沼市「絆」再生事業
- ・気仙沼市西地区高齢者相談室運営事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・生活支援型食事サービス事業
- ・高齢者実態把握事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・家族介護者交流事業
- ・介護者教室事業
- ・外出支援サービス事業
- ・大谷学童保育事業

11 団体事務

- ・気仙沼市民生委員児童委員協議会
- ・本吉ブロック民生委員児童委員協議会連絡協議会
- ・気仙沼市共同募金委員会
- ・気仙沼市ボランティア連絡会
- ・気仙沼市老人クラブ連合会
- ・本吉町老人クラブ連合会
- ・本吉町遺族会



平成31年度 資金収支予算書

(自) 平成31(2019)年4月1日 (至) 2020年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算額	勘定科目		予算額			
事業活動による収支	収入	会費収入	8,092,000	施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	0	
		寄附金収入	312,000		支出	固定資産取得支出	771,000	
		経常経費補助金収入	51,503,000			ファイナンス・リース債務の返済支出	1,977,000	
		受託金収入	239,523,000			施設整備等支出計 (5)	2,748,000	
		貸付事業収入	247,000			施設整備等資金収支差額 (6)=(4)－(5)		▲ 2,748,000
		事業収入	4,016,000	その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	32,120,000	
		負担金収入	400,000			その他の活動による収入	1,355,000	
		介護保険事業収入	408,244,000			その他の活動収入計 (7)	33,475,000	
		就労支援事業収入	7,893,000		支出	積立資産支出	38,138,000	
		障害福祉サービス等事業収入	192,739,000			その他の活動による支出	25,173,000	
		受取利息配当金収入	20,000			その他の活動支出計 (8)	63,311,000	
		その他の収入	3,067,000			その他の活動資金収支差額 (9)=(7)－(8)		▲ 29,836,000
	事業活動収入計 (1)		916,056,000	予備費支出 (10)			0	
	支出	人件費支出	661,574,000	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)－(10)			▲ 32,112,000	
		事業費支出	152,326,000	前期末支払資金残高 (12)			129,012,572	
		事務費支出	85,297,000	当期末支払資金残高 (11)+(12)			96,900,572	
		就労支援事業支出	7,893,000					
		貸付事業支出	500,000					
		助成金支出	5,799,000					
		負担金支出	108,000					
		その他の支出	2,087,000					
		事業活動支出計 (2)		915,584,000				
		事業活動資金収支差額 (3)=(1)－(2)		472,000				

ボランティア講座開催のご案内

本会では、今年度、様々な内容のボランティア講座をシリーズで開催します。

これからボランティア活動を始めたい方、仲間づくりをしたい方など、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしております！

詳細は今後、社協だより、本会ホームページ、地元報道機関等で広くお知らせします。

第1回 ボランティア入門講座

内容：「できることから はじめてみよう」

安心してボランティア活動を始めするための基本や活動事例等を紹介したり、ボランティアについての疑問にお答えします。

日時：5月下旬 午前10時～午後12時

場所：市民福祉センターやすらぎ

他にも、こんな内容の講座を予定しています！

6月 障がいについて学習しよう

7月 視覚に障がいがある方へのボランティア講座

9月 点字体験講座

10月 私たちができる子どもたちへのサポートを考える

11月 災害ボランティア養成講座

1月 レクリエーション講座

※希望の講座にお申込みください

◆ お申込み・お問合せ ◆

気仙沼市社会福祉協議会
電話 22-0709



移送サービス運転ボランティア募集

寝たきり又は車いすで生活する方などを、リフト付きワゴン車で目的地まで移送を行うボランティアです。

- 移送の範囲は、原則として気仙沼市内です。
- 車両への乗降に係るリフトの操作等を行います。利用者への直接的な介助等を行いません。
- 運転手付きでの利用希望があった場合に、半日から1日の活動となります。

【お問合せ】 気仙沼市社会福祉協議会
電話 22-0709

リフト付きワゴン車を貸し出します

外出先への移動が困難な方に対し、リフト付きワゴン車の貸し出しを行っています。

- 【対象】 寝たきり又は車いすで生活する方で、交通手段の確保が困難な状況や他の支援や制度の利用ができない状況の方
- 【利用料】 車両利用料は無料。ただし、返却の際に燃料を満タンにする。
- 【利用時間】 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時
※最大3日間レンタル可能。事前に予約が必要です。
- 【お問合せ】 気仙沼市社会福祉協議会
電話 22-0709

市内全小学校の新入学児童に防犯ブザーを贈呈

平成30年度に市民の皆様から頂いた善意を活用し、本会「歳末たすけあい募金配分事業」として、平成31年度の市内全小学校の新入学児童に対し、防犯ブザーを贈呈いたしました。

全国各地で子どもが巻き込まれる事件・事故が多発している中において、児童の安全安心な環境づくりの一助になればとの思いを込めてお届けいたしました。

また、子どもたちが被害者になる事件を防ぐために、地域での日常的な声かけや見守りなど、子どもの安全確保と防犯に向けたご協力もお願いいたします。



■ 地域の身近な生活相談所 ■

本会では、地域で暮らす方々が日常生活上で感じる心配ごとや困りごと、生活の向上に関するあらゆる相談の窓口となる生活相談を行っています。

相談名	ふれあい相談	本吉支所生活相談
相談日	毎週 月、火、水、金曜日 (祝日を除く) ※電話での相談も可能です。	毎週 月曜日 (祝日を除く) ※電話での相談も可能です。
時間	午前9時～午後3時	午前9時30分～ 午前11時30分
場所	市社協 本所 住所：東新城2-1-2 電話：0226-22-0709	市社協 本吉支所 住所：本吉町津谷館岡51-6 電話：0226-42-2231
内容	日常生活の心配ごとや悩みごとなど 相談料：無料（秘密厳守）	



平成31年度 住民支え合い活動助成事業のご案内

宮城県共同募金会では宮城県民同士による支え合い活動やボランティア活動の輪を広め、人々のつながりや被災地域でのコミュニティ再興に取り組む団体を支援する助成事業を行います。

- 【助成対象】 平成31年度に実施する以下の助け合い活動及びボランティア活動。
1 生活支援活動 2 サロン活動 3 季節の行事 4 住民交流事業
- 【対象団体】 宮城県在住者5名以上で構成されている東日本大震災の被災者支援活動及び復興支援活動を行っているボランティアグループやNPO法人等の非営利団体及び自治組織など。
- 【助成対象期間】 平成31年4月1日～2020年3月31日
- 【募集期間】 平成31年4月15日より、9月30日まで毎月月末締切により申請を受付けています。
(※ただし、県内の助成金総額2,500万円に達した時点で締め切りとなります。)
- 【助成金額】 1団体あたり上限5万円
- 【申請方法】 気仙沼市共同募金委員会窓口へ備え付けの申請書、または、宮城県共同募金会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、気仙沼市共同募金委員会へ持参してください。宮城県共同募金会ホームページ (<http://www.akaihan.or.jp/er/p6.html>)
- 【問合せ・提出先】 気仙沼市共同募金委員会（気仙沼市社会福祉協議会内） TEL：22-0709



はじめよう！ 広げよう！ 支えあいの地域づくり 「地域のお宝」紹介しま～す



地域支え合い推進員が活動の中で、住民同士の支え合いをたくさん見つけました。

これこそ「地域のお宝」。みなさんの身近にもお宝はいっぱいあるはず。

今号も地域支え合い推進員が見つけた「地域のお宝」を紹介しま～す！



大型店のお買い物 循環バス



大型店による月4回お買い物循環バス（無料）買い物への交通手段はもちろん、車内と店内にある喫茶コーナーで地域を越えたわいわいとにぎやかな交流が生まれています。



階上地区



わかめの 加工作業

海の仕事の中で生まれるコミュニケーションや情報交換は、地域の支え合い活動の基盤になっています。



小泉地区



地区住民 懇談会

震災以後はじめての開催でしたが、小泉地区のこれからの地域づくりを考える大きな意味のある一歩となりました。





松岩地区

水梨陽だまりかふえ

気仙沼市社協地域支え合い活動推進モデル地区社協の指定を受けた松岩地区社協。その事業実施主体となったのが「水梨陽だまりかふえ」です。



水梨キッズかふえでの一コマ

これを受け「水梨陽だまりかふえ」では、高齢者サロンを通じた生きがいづくりと世代間交流事業の展開を進めています。

「水梨陽だまりかふえ」は、昨年の12月に「水梨かふえ」を改称した団体で、2015年10月から毎月2回（現在は第2・4水曜日）継続して実施しており、毎回平均20名、年間延べ500人を超え定着しています。また、同地区の子どもを対象とした「水梨キッズかふえ」において、水梨かふえに参加している高齢者を積極的に運営側に取り込むよう働きかけたことで、世代間交流の場となり、生きがいづくりにもつながっているそうです。



☆ここがイチ押し！

サロンでの話から、自分の家で作った自慢の野菜をキッズかふえに直売として出店したり、昼食作りを手伝ったりと生きがい活動につながっています。

新月地区

表松川自治会における住民の特技を活かした生きがい健康づくり事業

気仙沼市社協地域支え合い活動推進モデル地区社協の指定を受けた新月地区社協。モデル事業の内容は「表松川自治会における住民の特技を活かした生きがい健康づくり事業」です。

表松川自治会では、平成30年10月24日に地区内の看護師免許を持っている住民組織「ひなたぼっこ」が発足いたしました。「ひなたぼっこ」では自治会老年部の活動へ参加し住民への声かけ、健康についての相談、感染予防の注意喚起を行っています。また、なかなか自治会行事へ参加できない方へ声をかけ一緒に参加しています。

活動目標として、①自治会の行事に積極的に参加し、地域状況の把握に努める②健康増進に向けた介護予防体操の普及③地域住民といざという時に必要な救急への対応や防災について学ぶ④介護予防のための生きがいづくり、役割づくりをしていきたいとのことです。



自治会老年部「秋葉会」のお誕生会で活動しました



☆ここがイチ押し！

気付かないほど自然にいつもそこにある活動やひとに焦点をあてると、助け合いや地域課題があり、解決するための活動があります。得意分野を活かすことが『役割』『生きがい』につながり、住民がみんなでつくる安心・安全な暮らしやすい地域につながります。



みんなで一緒に安心して暮らせる 気仙沼をつくりましょう

気仙沼市と気仙沼市社会福祉協議会が連携し、地域懇談会での住民の生活課題や、意見を反映しながら「第3期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。

地域福祉とは

「福祉」という言葉には、「幸せな生活」という意味もあります。

私たちが住んでいる地域を見渡すと、ひとり暮らしの高齢者、子育てに悩む親、障害のある人など、何らかの支援を必要としている人やその家族など、誰もが「幸せな生活」を送りたいと願っています。

地域福祉とは、地域の助けあい、支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける幸せの社会を実現するための取組です。



基本理念 「地域でみんながふれあい支えあって
自分らしく安心して暮らせるまちづくり」

計画の期間 平成31年度から5年間

基本目標Ⅰ

地域で福祉を担う
人づくり

《具体的目標》

- 1 地域福祉学習の推進
- 2 地域福祉の担い手の確保と育成
- 3 ボランティア・市民活動団体等の支援



基本目標Ⅱ

ふれあい支えあう**地域づくり**

《具体的目標》

- 1 支えあう地域コミュニティの構築
- 2 交流機会の拡大
- 3 安全安心な暮らし



基本目標Ⅲ

住みよい暮らしの
仕組みづくり

《具体的目標》

- 1 地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働
- 2 人権尊重と権利擁護
- 3 福祉サービスの質の向上と市民への情報提供の充実



今後、この計画の推進・実現に尽力いたしますが、基本理念を実現するため、市民や地域・事業者等とこれまで以上に連携・協働をはかり、それぞれの役割を担いながら、推進してまいりますので皆様のご理解とご協力・ご参加をお願いします。

